

アルゼンチン政治情勢（2008年4月）

2008年5月作成
在アルゼンチン大使館

I. 概要

(1) 農牧団体が、穀物の輸出課徴金制度の改正に反対し、21日間に亘って道路封鎖等の抗議活動を行ったが、2日に抗議活動を30日間停止する旨発表し、政府と農牧団体の交渉が開始された。また、24日、ルストー経済相が辞任し、後任としてカルロス・フェルナンデス連邦歳入庁（AFIP）長官が経済相に就任した。

(2) 外交面では、フェルナンデス大統領が、フランス、エクアドルを訪問し、他方、シャノン米国国務次官補（西半球問題担当）、Jeremicセルビア外相、パエト・エストニア外相、モラティノス西外相等が亜を訪問した。また、ベネズエラ政府が、亜テチントグループが筆頭株主である製鉄企業シドール社の再国有化を発表した。

II. 内政

1. 輸出課徴金制度の改正を巡る問題

(1) 農牧団体による抗議活動の暫定的停止

(イ) 3月11日に政府が発表した穀物に係る輸出課徴金制度の改正を巡り、農牧団体による道路封鎖等の抗議活動が続く中、1日、フェルナンデス大統領が、五月広場において「共生と対話」と題する大規模な集会を開催し、演説を行った（政府支持者約5万人以上が参加）。フェルナンデス大統領は、演説の中で、輸出課徴金制度の改正に反対して抗議活動を行っている農牧団体及び同制度の改正を巡る政府の対応に批判的なマスコミを非難した他、食料供給不足を引き起こしている道路封鎖を解除するよう改めて求めた。

(ロ) 他方、2日、主要農牧4団体は、エントレリオス州グアレグアイチュ市において、大規模な集会を開催し（農牧業者等約35,000名以上が参加）、同4団体の代表がそれぞれ演説を行った。農牧4団体は、同集会の中で、政府との交渉の席につくために抗議活動を30日間停止する旨発表する一方で、警戒及び結集の態勢は継続し、同期間中に解決策が見出せない場合、抗議活動の再開も辞さない旨表明した。また、農牧団体は、輸出課徴金は、全国の州知事や市長を（政府に）従属させるための政府の資金源である旨非難した。

主要農牧4団体による抗議活動の一時停止発表を受けて、21日間に亘り行われていた道路封鎖が、ほぼ全国で解除された。なお、今回、農牧団体が抗議活動の停止を決定した背景には、基礎食品の不足により市民の不満が生じ始めていること、抗議活動の長期化により消耗してきていること、収穫作業等に支障が生じ始めていること等があると見られている。

(2) 政府と農牧団体の交渉の開始

(イ) 9日、農牧団体からの要請に応じ、フェルナンデス大統領は同団体と交渉を行う

ことを受け入れ、11日、政府と農牧団体の交渉が開始された。同交渉の中で、フェルナンデス大統領は、3月11日に発表した新輸出課徴金制度を変更する意向はない旨改めて伝えたが、農牧政策を包括的に検討していくため、政府と農牧業界との協議を継続する考えを示した。

(ロ) 14日、フェルナンデス首相と農牧団体代表が会談を行い、4つの分科会(穀物、畜産、乳製品及び地域経済)を設置し、具体的な政策について分野別に協議することで合意した。

(ハ) 15日以降、政府と農牧団体の間で、牛肉、穀物、乳製品等に関する協議が断続的に行われたが(政府側からは、主にフェルナンデス首相、ウルキサ農牧長官、モレーノ国内取引長官が参加)、5月7日、政府が農牧団体との交渉の席で、新輸出課徴金制度の見直しを行わない旨明らかにしたことで交渉が決裂し、農牧団体は、翌8日から8日間の抗議活動を再開した。

2. 経済相の交代

(1) 24日、ルストー経済相は、フェルナンデス大統領に辞表を提出し、同大統領は、同辞表を受理した。ルストー経済相の辞任は、インフレ対策に対する政権内部での意見の相違、輸出課徴金制度の改正問題の扱いに起因する同経済相の政権内での立場の脆弱化、経済省内部でのモレーノ国内取引長官との対立等が主な要因であると見られている。

(2) なお、ルストー経済相は、辞表提出に先だって、フェルナンデス大統領に経済安定政策に関する提言を提出したが、受け取られなかった。右提言の骨子は、(イ) 高所得層に対するガス・電気の公共料金の値上げ(低所得層は対象外)、(ロ) 需要及び消費を抑えることを目的とした公共支出の削減、(ハ) 国家統計局(INDEC)の正常化、

(ニ) インフレ圧力を抑制するための緩やかなペソ高政策、(ホ) 亜のファイナンス環境を改善するためのパリクラブとの合意の必要性、(ヘ) 鉱物・石油等の分野における独占禁止政策の推進等。

(3) 25日、ルストーの後任として、3月19日に連邦歳入庁(AFIP)長官に就任して間もないカルロス・フェルナンデスが、経済相に就任した。フェルナンデス新経済相は、これまで中央政府及びブエノスアイレス州政府の財政分野の要職を歴任し、公共財政の専門家として知られている。

5月6日、カルロス・フェルナンデスの後任として、モローニ国家社会保障機構(ANSES)総裁が、AFIP長官に任命された。

3. ペロン党の党首任命

(1) 党執行部メンバー(党首1名、副党首5名をはじめとする75名)を選出する党内選挙の選挙名簿の提出期限である18日、キルチネル前大統領を党首とするキルチネル派の選挙名簿とマヤ元上院議員を党首とする反キルチネル派(ロドリゲス・サア派)の選挙名簿が提出された。

(2) 22日、党選挙管理委員会は、党内選挙に出馬するための要件（全国の党員のうち2%の署名の獲得、全国5支部の代表からの支持の取り付け）を満たしていないとして、反キルチネル派の選挙名簿は無効であると判断したため、党内選挙を経ずに、キルチネル前大統領を党首に任命した。翌23日、セルビーニ・デ・クブリーア選挙担当連邦判事は、反キルチネル派の選挙名簿が無効であることを認め、キルチネル前大統領の党首就任が事実上確定した（5月14日、正式に党首に就任する予定）。なお、党内選挙に出馬するための要件は、3月7日に実施された党大会で決定されたもの。

4. 国家再建党の党内選挙

(1) 国家再建党（Recrear、中道右派）は、急進党を離党したロペス・ムルフィー元経済相が中心となり2002年に結成され、党創設以来、同元経済相が党首を務めてきたが、2007年10月に副大統領候補のエステバン・ブルリッチ下院議員とともに出馬した大統領選挙において、約1.4%の票しか獲得できず第6位と惨敗したため、同年11月、その責任を取る形で党首を辞任した。この結果、党内は、ブルリッチ下院議員が率いる、マクリ・ブエノスアイレス市長との協力関係を積極的に強化しようとするグループ（ブルリッチ派）と党独自のアイデンティティを維持しようとするグループ（ロペス・ムルフィー派）に分裂した。

(2) 19日の党内選挙を前に、全国16支部で代議員を選出するための予備選挙が行われた。しかし、ブルリッチ派が勝利した3日のブエノスアイレス州支部の予備選挙において、不正行為が行われたとして、ロペス・ムルフィー派の党員が連邦裁判所に提訴し、同問題が解決するまで党内選挙を延期するよう求めた。

(3) こうした中、19日、ブエノスアイレス市内において党内選挙が行われ、ブルリッチ下院議員が、出席した代議員70名のうち37票を獲得し、党首に選出された。代議員の定数は129名であり、同党内選挙の延期を求めていたロペス・ムルフィー派の代議員の一部は欠席した。

(4) 同日、ロペス・ムルフィー前党首は、同党執行部に書簡を送り、ブエノスアイレス州支部予備選挙において、遺憾で恥ずべき行為が少なくとも35件見られたとして、不正行為を糾弾するとともに、党創設から6年間、透明性や公正な選挙等を説いてきたが、今次選挙において党の全ての規範が破られたとして、離党を表明した。

5. サン・サルバドル・デ・フイ市長選挙の結果確定

(1) 2007年10月28日に行われたサン・サルバドル・デ・フイ市長選挙は、主要2候補により争われ、最終集計結果に基づき、州選挙裁判所は、ホルヘ市議会議員（フイ戦線。急進党）が、マルティアレナ前市長（平和と正義のための戦線。元ペロン党）を444票の差で破り当選した旨発表した。しかし、マルティアレナ前市長が、35の投票所で不正があったとして、連邦選挙裁判所に控訴し、連邦選挙裁判所は、その内の16の投票所の選挙結果を無効としたため、両者の獲得投票数が逆転し、マルテ

ィアレナ前市長が当選することとなった。これを受けて、ホルヘ市議会議員は、連邦選挙裁判所に対して異議申し立てを行い、最高裁判所が本件に介入するよう要請した。

(2) 2007年12月14日、同市の首長不在法に従い、ロドルフォ・ニエト市議会議長が暫定市長に就任し、最高裁判所の判決が下されるまで暫定市長を務めることとなった。

(3) 4月23日、最高裁判所は、ホルヘ市議会議員の訴えを認めて、連邦選挙裁判所の判決を無効とし、ホルヘ市議会議員の市長当選が確定した。

6. 亜軍政期における人権侵害（軍収容所で生まれた子供の略取に関する有罪判決）

(1) 軍政期（1976～83年）に軍の収容所で生まれ、里親（父オスバルド・リバス及び母マリア・クリスティーナ・ゴメス・ピント）に育てられたマリア・エウヘニア・サンパジヨ・バラガン女史（30歳）は、2001年、実の両親から自らを略取して里親に引き渡し、出生の事実を隠蔽するために出生証明書を偽造した等として、里親への引き渡しを仲介したエンリケ・ベルティエル元陸軍大尉及び里親に対して、25年の実刑判決を求め、訴訟を起こした。

(イ) 1977年12月、共産党員で、反体制活動家であったマリア・サンパジヨ・バラガンの両親（父レオナルド・サンパジヨ及び母ミルタ・バラガン（当時妊娠6カ月））は、ブエノスアイレス市内で誘拐され、反体制活動家の収容所となっていたClub Atleticoに拘束された。1978年2月8日、ミルタ・バラガンは、軍事病院にてマリアを出産したが、3カ月後の同年5月、ベルティエル陸軍大尉（当時）が、マリアを略取し、友人であるオスバルド・リバスにマリアを引き渡した。更に、マリアをリバスの子供とするため、マリアの出生証明書上の名前をマリア・エウヘニア・ビオレタ・リバス（ビオレタはベルティエル陸軍大尉の当時の妻の名字）と書き換えた。里親は、マリアが7歳の時に、マリアを養子として引き取った旨伝えたが、実の両親が誰であるのか等の事実関係について語るのを拒否し続けた。

(ロ) その後、マリアは、出生の事実を知るためDNA鑑定を依頼し、2001年、同鑑定の結果、マリアが、軍政期に軍当局により誘拐された夫婦（レオナルド・サンパジヨ及びミルタ・バラガン）の子供であることが判明した。なお、マリアの両親は、依然行方不明となっている。

(2) 4日、連邦口頭裁判所は、未成年者を略取し、また、出生証明書を偽造した等の罪で、ベルティエル元陸軍大尉に禁固刑10年、オスバルド・リバスに禁固刑8年の有罪判決を下し、また、未成年者を略取したとして、マリア・ゴメス・ピントに禁固刑7年の有罪判決を下した。

II. 外交

1. マルビーナス紛争開始26周年行事

(1) マルビーナス（フォークランド）紛争開始から26年目に当たる2日、フェルナ

ンデス大統領は、ブエノスアイレス州エル・パロマール空軍基地においてマルビーナス紛争開始26周年行事に出席し、同行事で行った演説の中で、マルビーナス諸島の領有権を改めて主張した。

(2) コボス副大統領は、ティエラデルフエゴ州の州都ウスアイア市において開催されたマルビーナス紛争開始26周年行事に出席した。コボス副大統領は、同行事の中で、「我々の立場を変えることなく、外交手段を通じてマルビーナス諸島への主権を主張し続けなければならない」旨述べるとともに、英国に対して、人道的な観点から、マルビーナス紛争の戦没者遺族が、ダーウィン墓地の慰霊碑の除幕式に出席できるよう要請した。

2. チリ

(1) 2～4日、ガレ国防相は、亜・チリ共同平和軍「南十字星 (Cruz del Sur)」の共同統合参謀本部 (EMCC: Estado Mayor de Conjunto Combinado) の交代式 (2007年は亜、2008年はチリが本部となり、1年毎に両国間で交代) に出席するため、チリを訪問した (注: 亜・チリ共同平和軍「南十字星」は、国連のマンデートの下で、国連待機制度の基準及び手続等に従って行動するが、同軍の派遣には、亜・チリ両国の承認が必要となる。また、同軍は、両国の計約300名の兵士によって構成され、共同統合参謀本部の要員として、亜・チリからそれぞれ3名の将校が派遣される)。

(2) 3日、ガレ国防相は、ホセ・ゴニ・カラスコ・チリ国防相と会談を行った。両国防相は、同会談の中で、チリ設計のPillan訓練航空機の亜における製造やチリの航空機製造企業による亜製航空機Pampa IIの製造の可能性等について意見交換を行った他、両国の平和ミッションのための訓練センターが両国関係を強化し得ることの重要性等について話し合った。

3. ボリビア

(1) ボリビアにおいて、政府と東部地域を中心とする反政府派の間で地方自治等を巡り対立が深まる中、3日、タイアナ外相は、ボリビア政府からの要請に応じ、コロンビア、伯、亜からなる「ボリビア友好国グループ」ミッションの一員として、ボリビアを訪問した。

(2) 同日、タイアナ外相をはじめとするミッション・メンバーは、ボリビア大統領府において、モラレス大統領、ガルシア・リネラ副大統領、チュケワンカ外相等と会談を行った後、議会上院において、オルティス上院議長、オス・デ・ビラ上院外交委員会委員長等と会談を行った。

(3) タイアナ外相は、議会において、「各セクターの異なる懸念を知るために、各セクターから話しを聞いている。(ボリビアの) セクター間の対話が再開し、より良い会合を持つために、我々がどのように貢献できるかを検討する準備ができている」、「我々は、ボリビアの友人であり、民主主義及び合法的に選出された政府の強化と前進に関心

を有している」旨述べた。

4. フランス

(1) 6～7日、フェルナンデス大統領は、タイアナ外相、デビード公共事業相、サニーニ法制長官等とともに仏を訪問した。

(2) 6日、フェルナンデス大統領は、イングリッド・ベタンクール元大統領候補等の解放を求める街頭デモ「白の行進 (Marcha Blanca)」に参加し、パリ市内のオペラ広場において演説を行い、7日午前、パリ市内で「五月広場の祖母達・母達の庭園」の除幕式に出席した。

(3) 7日午後、フェルナンデス大統領は、サルコジ大統領主催の仏大統領官邸エリゼ宮における午餐会に出席した後、サルコジ大統領の提案で、テタテで会談を行った。同午餐会において、両大統領は、両国の経済関係、ラ米の地域情勢、人権問題等について意見交換を行い、両国外相による電話会談のメカニズムを構築することに合意した。

また、サルコジ大統領は、FARCにより捕らわれているベタンクール (元大統領候補) をはじめとする人質を救出するための国際的な努力に対するフェルナンデス大統領の支援に感謝の意を表した他、2009年初めに、仏貿易ミッションとともに亜を訪問することにコミットした。

(4) サルコジ大統領との会談後、フェルナンデス大統領は、フィヨン首相と会談を行い、その後、松浦ユネスコ事務局長の招きに応じ、パリのユネスコ本部において行われた第179回理事会に出席し、人権の重要性を訴える内容の演説を行った。

5. ベネズエラ政府によるシドール社の再国有化

(1) 9日、カリサレス・ベネズエラ副大統領は、記者会見において、「政府がシドール社の経営権を掌握する旨同社に伝えるよう、大統領から指示を受けた」旨述べ、労働者の権利を守るために、亜テチントグループが筆頭株主であるベネズエラ最大の製鉄企業シドール社を再国有化する旨発表した。なお、シドール社と労使間で、数ヶ月前から賃上げ等に関する交渉が行われてきたが、妥結には至らず、膠着状態にあった経緯がある。

(注：テルニウム社 (亜テチントグループが59%、亜政府が14%、伯USIMINASが14%、TENARIS (テチントグループの子会社) が11%、ベネズエラのSIVENSAが2%) は、シドール社が民営化された1997年以降、同社の株式を60%保有し、残りは、ベネズエラ政府が20%、従業員・退職者が20%保有している。)

ベネズエラ政府がシドール社の再国有化を発表した後、フェルナンデス大統領は、チャベス大統領と電話会談を行ったが、チャベス大統領は、フェルナンデス大統領に対し、「我々は歴史的な決定を行った。再検討の余地はない」旨伝えたようである。

(2) 9日、ロカ・テチントグループ社長は、フェルナンデス大統領に書簡を送付し、国の資産を守るためにベネズエラ政府との間で仲介に入るよう支援を要請した。また、

同社長は、シドール社の契約社員600名の正社員化、退職者2500名以上の年金の増額、賃金の130%引き上げ等の提案を含んだ書簡をチャベス大統領に送付した。

(3) 10日、ペロナサ・テチントグループ取締役は、亜大統領府において、フェルナンデス大統領及びデビード公共事業相と会談し、ベネズエラ政府によるシドール社の再国営化への対応について支援を要請した。

(4) 14日、ベネズエラのサンス基礎産業鉱業大臣は、シドール社の再国有化を実行に移すため、同社の代表と交渉を開始した。

(5) 16日、サンス基礎産業鉱業大臣及びテルニウム社のノベヒル社長兼CEOは、シドール社の再国有化に関する最初の合意書に署名した。同合意書により、再国有化のオペレーションに関する委員会及びベネズエラ政府がシドール社に支払う補償金を確定するための委員会が設置された。

(6) 29日、ベネズエラ議会は、シドール社の公的な運営に関する宣言を承認し、翌30日、チャベス大統領が、大統領授權法により同社の国有化手続きを行うと述べた。

6. 米国

(1) 10～11日、シャノン米国国務次官補（西半球問題担当）が訪亜し、10日、フェルナンデス首相主催のワーキング・ランチに出席した後、大統領府において、フェルナンデス大統領と約一時間に亘り会談を行った。同会談の中で、両者は、二国間関係、域内国との関係等について意見交換を行った。

シャノン国務次官補は、同会談後に行われた記者会見において、記者団からの質疑に応じ、「自分は、米国と亜の二国間関係の重要性を再確認するため、また、両国にとって重要な分野での対話を深めるメカニズムを模索するため亜を訪問した。亜は、常に域内の安定及び民主主義の要（ancla）となってきた。我々は、ラ米との良好な関係を維持するためには、亜と良好な関係を維持しなければならないことを知っている」等述べた。

(2) 11日、シャノン国務次官補は、亜外務省において、タイアナ外相等と実務会合を行い、二国間での関心事項について協議し、2008年のワーキング・プランに合意した。同プランの枠組みの中で、既存の枠組みを活用したハイレベルの第3回定期協議を亜において6月に開催し、同協議には、両国の外務省のみならず、亜・米が合意してきた協力プログラム及びプロジェクトを有する他の省庁の関係者も出席する予定である。

7. セルビア

(1) 14日、亜を訪問したJeremicセルビア外相は、タイアナ外相と会談を行った。両外相は、両国関係の様々な側面、セルビアのコソボ自治州の州当局による一方的な独立宣言を巡る現地・地域情勢等について意見交換を行った。

(2) また、同会談の中で、Jeremicセルビア外相が、本年2月17日にコソボ議会に

より一方的に行われた独立宣言に反対するという同国の立場への国際社会からの支持を得るために、同国政府が二国間・多国間レベルで行っている活動の概要を説明したのに対し、タイアナ外相は、亜は1999年の国連安保理決議第1244号の有効性を認めているので、コソボによる一方的な独立宣言を承認しない旨再確認した。

8. エストニア

17日、パエト・エストニア外相が、ラ米諸国歴訪の一環として、同国代表団とともに亜を訪問し、タイアナ外相と会談を行った。同会談の中で、両外相は、政治情勢、両国間の貿易、文化及び科学技術分野における協力等の二国間関係の重要な問題について意見交換を行った。また、両外相は、5月にペルーの首都リマにおいて開催されるラ米EU首脳会合の準備会合におけるテーマについて合意した。

9. エクアドル

(1) 20～21日、フェルナンデス大統領は、タイアナ外相、デビード公共事業相、トマダ労働相等とともにエクアドルを訪問した。

(2) 21日、フェルナンデス大統領は、エクアドル大統領府において、コレア大統領から最高位の勲章を授与され、同大統領と約30分に亘りテタテで会談を行った。その後、Coca Codo Sinclair水力発電所建設プロジェクトの着工式において、両国政府間で、11の二国間協定への署名が行われ、署名式終了後、フェルナンデス大統領は、亜側代表団とともに、コレア大統領主催の昼食会に出席した。

(3) 二国間協定の概要

(イ) エクアドルにおけるCoca Codo Sinclair水力発電所（発電能力1500MW）の建設を目的とする、エクアドル国営Termopichincha社及び亜国営エネルギー会社（ENARSA）から成る二国間合弁会社の設立。同発電所の建設費は、15.9億ドルと見込まれ、エクアドル政府が70%、亜資本が30%を出資する予定である。なお、ENARSAは、同プロジェクトの調整役となるのみで出資はせず、亜民間企業が出資すると見られている。

(ロ) アマゾン流域におけるEnarsa社及びエクアドル石油公社Petroecuadorによる石油探査

(ハ) エクアドルの鉄道・バスシステム近代化プロジェクト

(ニ) エクアドルのナポ川の水路近代化プロジェクト

10. スペイン

(1) 26～28日、モラティノス西外相が亜を訪問し、「文明間の対話」スキームにおけるジェンダーに関する地域セミナー開会式に出席した他、タイアナ外相と会談を行った。

(2) ジェンダーに関する地域セミナー開会式出席

28日、モラティノス西外相は、亜外務省別館サン・マルティン宮殿での、「文明間

の対話」スキームにおける「女性と文明間の同盟：チャンスと挑戦」と題された地域セミナーの開会式に、フェルナンデス大統領、タイアナ外相、サンパイオ国連「文明間の対話」特別代表、イグレスias・イベロアメリカ・サミット事務局長等と共に参加した。

29日の閉会式において、タイアナ外相は、セミナーの出席者に謝意を表明しつつ、民族・文明間の橋を架ける存在としての女性の役割を強調した。

(3) 外相会談

(イ) 28日、タイアナ外相及びモラティノス外相は、セミナー開会式に出席した後、会談を行った。会談後の共同記者会見において、モラティノス外相は、両国関係が素晴らしい状況にあることを強調し、亜が「文明間の対話」スキームを引き継ぎ、ジェンダーに関するセミナーを開催したことにつき、フェルナンデス大統領及びタイアナ外相に謝意を表明した。

(ロ) モラティノス外相は、「タイアナ外相との会談において、今後両国が協力していきたい、投資、研究・開発等、経済分野におけるプロジェクト、及び先般実施されたパラグアイの大統領選挙、バルカン半島情勢等地域・国際情勢についても協議を行った。また、両国の共通関心事項や憂慮している事項につき意見交換を行い、両国関係の今後の課題を定めた」旨述べた。

(ハ) また、モラティノス外相は、サパテロ首相がペルーで開催されるラ米EU首脳会合に出席し、同じく同会議に出席するフェルナンデス大統領とバイの会談を行う機会があるだろう旨、及びフェルナンデス大統領が7月14～15日に訪西することを喜ばしく思っている旨発表した。

11. イサベル・ペロン元大統領の引き渡し要請の却下

(1) 28日、西全国管区裁判所は、2007年2月に亜連邦判事2名によりそれぞれ行われた、イサベル・ペロン元大統領の亜への引き渡し要請について、同元大統領が、自身の大統領任期中に起きた殺人に関わった具体的な証拠はなく、また、同元大統領が告訴されている罪は、「人道に対する罪」に当たらず、同大統領の引き渡しを行うための法的要素に欠けるとして、同要請を却下した。

(注：2007年2月、アコスタ亜連邦判事は、1976年に起きた2件の拘束事件が、政権転覆に関わる行為を未然に阻止するための3つの大統領令に基づいて行われた疑いがあるとして、同事件に関して証言させるために、また、オジャルビデ亜連邦判事は、1973年、当時のレガ社会福祉大臣により結成された極右組織「亜反共連合」(通称：トリプルA)が行った8件の殺人事件及び3件の誘拐事件に関して証言させるために、それぞれ西当局に対して、イサベル・ペロン元大統領の亜への引き渡し要請を行った。)

(2) 西全国管区裁判所の上記判決に対して、異議申し立てが行われなかったため、5月6日、本裁判プロセスが終了し、イサベル・ペロン元大統領の引き渡しが行われないことが確定した。

12. 要人往来

(1) 来訪

4月10日	シャノン米国国務次官補（西半球問題担当）（フェルナンデス大統領等との会談）
4月14日	Jeremicセルビア外相（タイアナ外相との会談）
4月17日	パエト・エストニア外相（タイアナ外相との会談）
4月17日	モレーノ IDB 総裁（フェルナンデス大統領との会談等）
4月26－28日	モラティノス西外相（ジェンダーに関する地域セミナーへの出席、タイアナ外相との会談等）

(2) 往訪

4月2－4日	ガレ国防相のチリ訪問（カラスコ・チリ国防相との会談等）
4月3日	タイアナ外相のボリビア訪問（モラレス・ボリビア大統領等との会談）
4月6－7日	フェルナンデス大統領の仏訪問（サルコジ仏大統領等との会談等）
4月6－7日	ルストー経済相の米国マイアミ訪問（IDB 年次総会への出席）
4月10－13日	ルストー経済相の米国ワシントンDC 訪問（IMF 年次総会への出席）
4月20－21日	フェルナンデス大統領のエクアドル訪問（コレア・エクアドル大統領等との会談）